

平成30年9月21日開会

柳津町子ども議会

会 議 録



柳津町教育委員会・柳津町議会

目的

未来を担う子どもたちが、町議会の模擬体験を通して、町民の生活と行政とのかかわりや、町が直面する様々な課題について知り、中学生の視点からまちづくり等について考え提案することにより、自分たちが暮らす町を幅広く理解するとともに、ふるさとを思う心の醸成と町民としての自覚や誇りを培う。また、自ら町長等との質疑応答を行うことにより、議会制民主主義及び地方自治の仕組みについて学習することを目的として柳津町子ども議会を開催する。

開会前の町議会議長挨拶および自己紹介（午前9時57分）

○船木議会事務局長

柳津町子ども議会に先立ちましてご案内をいたします。

私は、町議会事務局長の船木です。よろしくお願いいたします。

それでははじめに、柳津町議会伊藤議長よりご挨拶を申し上げます。

○柳津町議会伊藤議長（登壇）

おはようございます。子ども議会の開催にあたりまして、議会を代表して皆さんに御礼、そして感謝、歓迎を申し上げたいと思います。

今回から子ども議会ではなくて、あえて中学生議会と私からは呼ばさせていただきます。3年生の皆さんの町に対する熱い思いと、2年生の皆さんの議会学習、そして先生方のご理解によりまして、今年度も中学生議会が開催できますことを、現職議員一同、心より歓迎を申し上げます。

一つは、自分の住んでいる柳津町を、明るく豊かで元気な町にするため、皆さんの目線で考え、それを今回一般質問で正していただくと。そして二つ目は、すでに満18歳から選挙権が認められております。さらに2022年4月から、成人年齢も18歳に引き下げられることになりましたので、皆さんには3年後の選挙権の行使とともに、大人になるための知識・訓練を含めまして、今のうちから行政や議会について関心をもっていただきたいということでありまして、そしてまた三点目は、見ること、聞くこと、これも大切であります、実際に本会議場で体験することのほうがより身に付くということございまして、この中学生議会、模擬議会を開催してございます。しかしながら、それだけでは議会を全て習得したということにはなりませんので、議会について若干申し上げさせていただきます。

議会議員とは、選挙によって選ばれた代表者であり、柳津町では現在 10 人の議員によって議会を構成しております。町長も代表者ですが、町長は税金をもってさまざまな行政サービス、そして事業、これを議会に提案し、議会はそれを受けて審議を尽くし、承認するか否かを決定いたします。その決定する場所が、この本会議場でございます。この本会議場は、そういう意味で神聖で厳粛な場所ということが言えます。また議会には、行政の執行機関を監視する、批判する権限も与えられておりますので、このことが一般質問につながってくるということになります。したがって、議会とは最終的な意思決定機関であって、行政の監視機関であるということが言えます。さらに、町長と議会は代表であるということから、二元代表制と呼ばれているところでもあります。以上、簡単に議会について申し上げました。皆さんは二元代表制の一員として、また小さな主役として、今回も中学生の議員によって一般質問で正されたことが、町づくりの一助を担うことを大いに期待をするところでございます。また本日の一般質問、あるいは議会で学んだことが、これからの皆さんの人間形成の糧となっていただければ幸いです。少子高齢化の進展する中で、若い人の少ない柳津町にとっては、将来を担う後継者として皆さんは大変貴重な存在でございます。この柳津町の発展のために、ぜひとも皆さんにはお力をお貸しくださるよう、心よりお願いを申し上げるしだいであります。

終わりに、中学生議員の皆さんに最大級の賞賛を送るとともに、町執行部、校長はじめ先生方、教育委員会の方々に感謝を申し上げまして、若干長くなりましたけれども議長挨拶とさせていただきます。

○船木議会事務局長

続きまして、自己紹介を行います。

まず、中学生議員の皆様からお願いいたします。議席番号 1 番の方から順番に、その場で起立の上、学校名、学年、お名前をお願いいたします。

それでは議席番号 1 番、一ノ瀬理汰さんからお願いいたします。

— 子ども議員自己紹介 —

○船木議会事務局長

ありがとうございました。

続きまして、柳津町の出席者から自己紹介をいたします。町長より順にお願いいたします。

— 町執行部自己紹介 —

次に、教育委員会の出席者の自己紹介をいたします。教育長から順にお願いいたします。

— 教育委員会自己紹介 —

○船木議会事務局長

自己紹介につきましては、以上です。

それでは、柳津町子ども議会を始めさせていただきます。

○佐藤子ども議会議長

開会前に、議長より申し上げます。教育委員会及び傍聴の皆様より、議場内の写真撮影及びビデオ撮影の許可の願いがありましたので、これを許可します。

平成30年柳津町子ども議会会議録

平成30年9月21日柳津町子ども議会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1 番 一ノ瀬理汰	9 番 角田颯哉	16 番 渡部空歩
2 番 伊藤柊太	10 番 長峰莉乙那	17 番 渡部寿々帆
3 番 大関希武	11 番 芳賀優太	18 番 渡部美空
5 番 兼子愛梨	12 番 目黒心咲己	19 番 渡部凌成
6 番 齋藤奎舜	13 番 目黒玲奈	20 番 佐藤謙多
7 番 齋藤智也	14 番 山口朋花	
8 番 齋藤七海	15 番 横井円美	

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

町長の挨拶について

一般質問（通告順）

平成30年柳津町子ども議会会議録

1. 出席議員は次のとおりである。

1 番 一ノ瀬 理汰	9 番 角 田 颯 哉	16 番 渡 部 空 歩
2 番 伊 藤 柊 太	10 番 長 峰 莉 乙 那	17 番 渡 部 寿々帆
3 番 大 関 希 武	11 番 芳 賀 優 太	18 番 渡 部 美 空
5 番 兼 子 愛 梨	12 番 目 黒 心 咲 己	19 番 渡 部 凌 成
6 番 齋 藤 奎 舜	13 番 目 黒 玲 奈	20 番 佐 藤 謙 多
7 番 齋 藤 智 也	14 番 山 口 朋 花	
8 番 齋 藤 七 海	15 番 横 井 円 美	

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 井 関 庄 一	建 設 課 長 横 田 勝 則
副 町 長 矢 部 良 一	保 育 所 長 佐 藤 清 子
総 務 課 長 角 田 弘	教 育 長 目 黒 健一郎
出 納 室 長 新井田 理 恵	教 育 課 長 横 井 伸 也
町 民 課 長 金 子 佳 弘	公 民 館 長 天 野 美 穂
地 域 振 興 課 長 菊 地 淳 一	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議 会 事 務 局 長 船 木 慎 弥	副 主 査 早 川 直 美
---------------------	---------------

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	町長の挨拶について
日程第4	一般質問（通告順）

◎開会及び開議の宣告

○議長

本日の出席議員は18名であります。

全員出席しておりますので、只今から柳津町子ども議会を開会いたします。

私は、議長を務めさせていただきます、会津柳津学園中学校3年の佐藤謙多です。

よろしくお願いいたします。

○議長

これより、本日の会議を開きます。（午前10時10分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本議会の会議録署名議員を指名いたします。

5番、兼子愛梨君、13番、目黒玲奈君、17番、渡部寿々帆君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本議会の会期を本日1日とすることに決定いたします。

◎町長の挨拶について

○議長

日程第3、町長の挨拶について。

町長の挨拶を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。本日、町議会議員の皆さんをはじめ、先生方、そして生徒の皆さんのご理解とご協力をいただき、本年4月に柳津中学校と西山中学校が統合し、会津柳津学園中学校として初めての柳津町の子ども議会を開会をできますことを、心から喜びとするところであります。

改めまして、この場から子ども議会の議員の皆さんの凛々しいお姿を拝見しますと、これから始まる子ども議会に対する皆さんの強い熱意・意欲が伝わり、大変頼もしいかぎりであります。

皆さんが今座っておられるこの場所は、日頃、町議会議員の皆さんと私たち町の執行部で、町民の皆さんが「柳津町に住んで良かった」、「住み続けたい」と実感していただけるような、様々な問題や課題について議論をするとても大事な場所で、議場といわれるところであります。

さて、私たちの住んでいる柳津町には、先輩方が残された多くの資源、財産があります。これらを上手に活用し、次の時代を担う皆さんに立派に引き継げるよう、私たちは誠心誠意、知恵を出し合い、住民の皆さんとともに協力して町をさらに発展させ、安全で安心な「いで湯と信仰とスポーツの里」を、一人ひとりが実感できる柳津町にしていきたいと考えております。

そのためにも、町ではまちづくりの目標を実現するため、「みんなが主役！笑顔広がる絆のまち」を目指し、特に、一つ目に子育て支援を充実すること、二つ目に県内外はもとより、諸外国の人々との交流も深め、柳津町を好きになってもらい、柳津町に住んでもらえるようにすること。三つ目に、皆さんが常に学ばれている学校での生活の充実をさせること。この三つの計画を、平成30年度のもっとも重要な計画として取り組んでいるところであります。

結びになりますが、この広い議場で大勢の方を前に意見を述べるのですから、大変緊張するかもしれませんが、自信をもって議員になりきって質問をしてくださるようお願いいたします。私たちも、皆さんのご質問に精一杯答弁をさせていただきます。皆さんのご意見やご提案を、これからのまちづくりに活かしていきたいと考えております。今後も町の議会や町の仕事について興味・関心をもっていただき、理解を深め、将来の柳津町を背負っていただきますようお願いして、私の挨拶とさせていただきます。



◎一般質問

○議長

日程第4、これより一般質問を行います。

通告順により、大関希武君の登壇を許します。

3番、大関希武君。

○3番、大関希武君（登壇）

町内の環境について。現在の柳津町内の危険箇所と、災害の対策について質問します。

一つ目は、八坂野地区のゴミ捨て場です。ゴミ捨て場のすぐ近くに大きな水路があり、ゴミや住民が落ちたらとても大きな問題となります。ゴミ捨て場の裏に柵を設置してくださいますよう、要望します。

二つ目は、町内の畑でゴミのような物を燃やしている人がいます。火事などの危険性があるので、とても心配です。

三つ目は、只見川に近い地区の崖崩れが心配です。集中豪雨や地震などによる崖崩れや洪水に、町ではどのような対策を行っているのか教えていただきたいと思います。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

それでは3番、大関希武議員のご質問にお答えをいたします。

まず、一つ目の質問のゴミ捨て場になりますが、各地区のゴミ収集所については、区長さんが地区住民の皆さんと利便性や設置場所等を考慮した上で、地区と町とで協議した結果、ゴミ収集所を設置しているところでございます。また、ゴミを保管するための収納ボックス等も地区で整備し、管理等も地区で行っているところでございます。八坂野地区につきましても、現在、JR只見線の踏切付近と国道252号線沿いの2箇所にゴミ収集所を配置しており、JR只見線の踏切付近については、議員ご指摘のとおりゴミ収集所の裏に水路がございます。ゴミ収集所の場所として適しているかどうかについては地区に協議をしていただき、地区の皆様が柵の設置又はゴミ収集所を移設すべきであると判断されれば、柵の設置や移設等は可能となります。町としても、再度、地区との協議を実施してまいりたいと、そのような考えでございます。

次に、二つ目のゴミの焼却についてでございますが、野外でのゴミ焼却については廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則禁止されておりますが、例外として、歳の神等、皆さんも知ってのとおり伝統行事がございます。それと、農家が行っている稲わらの焼却、そして焼き畑という作物を栽培する前に実施される農業のためのもの、林業者が行う伐採した枝や

葉等の焼却等に関り、一部法律で認められておるところでございます。議員のご質問の内容は、畑でのゴミのようなものを焼却するということですが、屋外でのゴミの焼却の禁止については住民の理解が十分ではなく、先にお話しをした農業や林業のための例外で一部認められている焼却についても、火が他に燃え移らないよう対策を考慮する等、周辺住民への配慮が必要である。そのため、今後広報誌等で周知していきたいという考えでございます。

次に、三つ目の洪水対策についてであります。町で戦後最大規模であった平成 23 年 7 月の新潟・福島豪雨による洪水については、町災害対策本部を設置し、町民の生命を守るために大雨、土砂災害に関する情報を収集をして、避難勧告や避難指示にあわせて避難所の開設などを実施しました。また、消防団員の方々には家屋の浸水防止のための土のうの設置や、地域住民の警戒活動に当たっていただきました。

只見川は過去何度となく洪水被害に見舞われています。このため、福島県が大規模な洪水に対して安全に流下できるように、平成 21 年 10 月に計画を作り、新潟・福島豪雨災害の被災後、計画を見直しております。降水量の増大による河川の増水から道路や農地、建物などを洪水から守るための護岸工事や、低い土地に建っている家屋の土地の高さを上げ堤防を造る工事など、降水量に対応するための対策を県で行っております。

町では、被災を受けた只見町から会津坂下町までの 5 町村で同盟会を結成し、整備計画が早期に完成するように国、県に対し要望しております。平成 28 年度より、只見町で工事に着手をしたところであります。ご質問については、以上答弁をいたします。

○議長

これより、1 問に限り、再質問を認めます。

3 番、大関希武君。

○3 番、大関希武君

洪水対策に関して、整備計画が早期に完成するように、国や県に対して要望し、平成 28 年度より只見町で工事に着手したとのことですが、現在の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長

答弁を求めます。建設課長。

○建設課長

3 番議員にお答えいたします。

ご質問の現在の状況につきましては、柳津町内の箇所及び計画に関しましてお答えいたします。

上流の麻生地区ですが、堤防を造るか宅地の地盤を上げるかの検討をしているところであり
ます。

次に小椿地区と細八地区ですが、川の容積を大きくするために川の中の土砂を掘って、ダ
ンプトラックによりまして河川区域外に搬出する計画であります。

最後に柳津地区としては銀山川が対象になっておりますが、現在のコンクリートの堤防や
土の堤防を高くするほか、堤防のない箇所につきましては新たに造る計画で進めております。
上流が一王町地区になりますけれども、この工事については 11 月中に着手する見込みであ
ります。以上であります。

○議長

これをもって、大関希武君の質問を終わります。

次に、渡部美空君の登壇を許します。

18番、渡部美空君。

○18番、渡部美空君（登壇）

旧西山中のこれからの活用方法について。

私は、昨年度末をもって閉校となった旧西山中の生徒です。旧西山中の生徒として、また
西山地区の住民として気になることがあります。それは、これからの西山中の活用方法です。
現在の西山中は、閉鎖されていて一切中に入ることができません。整備もされていないので、
このままの状態にしておくのはいけないと思います。そこで要望があります。まず、西山中
を地域の人たちや子どもたちに開放してもらいたいです。私たちには西山中学校での思い出
がたくさんあります。開放してどんな人でも入れるようにすれば、懐かしい思い出を語り合
える良い場所になると思います。

また、開放することで少年自然の家のように泊まれるようにしたり、校庭も使ったりする
ことができるので、運動部の合宿所としても利用できると思います。校舎の使い道はたくさ
ん考えられますので、なるべく校舎を閉校前の状態で維持し、利用できるようにしていただ
けないでしょうか。お願いします。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

それでは 18 番、渡部美空議員のご質問にお答えをいたします。

旧西山中学校校舎の利活用の方法については、町役場内で西山中学校利活用等検討プロジェクト・チームを編成して検討しております。現在の方針としましては、西山地区に点在している支所、公民館、保育所、診療所西山出張所が老朽化しているため、旧西山中学校校舎の改修工事を実施し、これらをそこに集約をし、複合施設として利活用することを考えております。

渡部議員が提案されている少年自然の家や合宿所といった宿泊施設として利活用を望む声も実際にありましたが、維持管理の面で多額の費用がかかることが予想されたため断念し、先にお話しをした利活用の方針で決定をさせていただいたわけであります。

公共施設を一つの施設に集約することによって、地域住民皆さんが行政サービスを一箇所で受けることができるワンストップサービス化が実現され、利便性の向上につながるものと考えているところでございます。

今年度は、旧西山中学校校舎の改修工事をするための設計をする必要上、内部の調査等を行うため、現在は閉鎖をして出入りができなくなっております。

なお、来年度に改修工事を実施し、平成32年度には小学校校庭や駐車場等を整備する工事を実施する予定でありますので、これらの工事が完成すれば、皆さんが自由に出入りできるような施設として生まれ変わるようになっております。

議員をはじめ多くの皆さん、西山中学校卒業生や地域の皆さんにとって、たくさんの思い出が詰まった大切な校舎でありますので、有効かつ大事に利活用を図ってまいりたいとそのような考えでございます。以上であります。

○議長

これより、再質問を許します。

18番、渡部美空君。

○18番、渡部美空君

保育所などの施設をすべて旧校舎に複合すること、もちろん良いと思います。そこで質問なのですが、土日や休日は施設を利用できるのでしょうか。中学生や小学生が出入りできるのは、このような日に限られますので気になります。また、体育館も改修工事をして私たちが自由に出入りし、体力向上できるようにするのも良いと思います。

○議長

答弁を求めます。副町長。

○副町長

18番議員にお答えいたします。

まず、改修後の複合施設の内容であります。土曜・日曜、それから祭日等の利用についてであります。この施設は西山支所機能、それから西山公民館の機能を持たせたいと思っております。したがって、現在の西山支所と同様に、休日、土曜・日曜・祝日についても役場職員の日直がおりますので、声をかけていただければ施設の利用ができるというような考え方をもっております。

次に、中学校の体育館であります。安全面に不安があることから、今回の事業で取り壊すということで考えております。その跡地については、西山保育所やその他施設にあわせての複合利用を考えながら予定しているところであります。以上であります。

○議長

これをもって、渡部美空君の質問を終わります。

次に、齋藤奎舜君の登壇を許します。

6番、齋藤奎舜君。

○6番、齋藤奎舜君（登壇）

旧柳津スキー場についての質問をします。現在、柳津町の旧スキー場は、未使用のまま放置されているかと思います。スキー場が運営されていた頃は、冬の楽しみがとても身近にありました。

そこで質問なのですが、スキー場の再開は考えていますか。また、再開が難しいのであれば、今後旧スキー場をどのようにしようと考えていますか。今のままだと景観が良くないので、具体的な案があれば教えていただきたいと思います。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

それでは6番、齋藤奎舜議員のご質問にお答えをいたします。

柳津町の柳津温泉スキー場につきましては、昭和54年12月に開設し、その後、リフトやセンターハウス、ナイター設備などを整備して、町民等の冬期間におけるスポーツの場として、また各小中学校の体育の授業でのスキー教室やスキースポーツ少年団の練習、またスキー大会の開催の場などとして多くのスキー客に利用されてきたところであります。他市町村に大型のスキー場が開設されたことや、年々スキー場を利用する方が減少しており、平成26年3月から休止しております。

なお、開設から約 40 年が経過し、施設の老朽化に伴い多額の維持費がかかることから、スキー場を再開することは考えておりません。

スキー場の景観が良くないとのこと指摘でございますが、老朽化した施設を撤去して、自然と調和した花の咲く樹木や草花を植えて、みんなが楽しめるような場所として活用していきたいと、そのような考えをもっているところであります。以上であります。

○議長

これより、再質問を許します。

6 番、齋藤奎舜君。

○6 番、齋藤奎舜君

草花や樹木を植えてみんなが楽しめる計画ということですが、それは近くから見られるようにする予定ですか。その場合、上までのアクセスはどのようにするのか教えていただければと思います。

○議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長

6 番議員にお答えいたします。

スキー場の今後の利活用ということで、先ほど町長の答弁にもありましたように、老朽化した施設を撤去しまして、樹木や草花を植え、みんなが楽しめる場所にということで答弁いたしましたが、それが近くから見えるようになるのか、またそのアクセスはどのようにするのかとのご質問でございますけれども、現在考えておりますのは、スキー場の駐車場から遊歩道をつくりまして、樹木などの間を通り登っていただきながら花などを見ていただくとともに、眼下に広がる柳津町内の景色などを楽しんでもらうほか、健康増進にもつなげていければと考えております。以上であります。

○議長

これをもって、齋藤奎舜君の質問を終わります。

◇

◇

◇

○議長

ここで、暫時休議いたします。

再開は、10時50分といたします。（午前 10 時 39 分）

○議長

議事を再開します。（午前１０時５０分）

◇

◇

◇

○議長

次に、角田颯哉君の登壇を許します。

９番、角田颯哉君。

○９番、角田颯哉君（登壇）

柳津町は虚空蔵様やあかべこ、あわまんじゅうなど観光の町です。昨年からバスにラッピングをしたり、３年生が修学旅行で柳津町をＰＲしたりして効果が上がっているように思います。

そこで、さらに柳津町の観光をＰＲするために、新しい提案があります。

一つ目は、あわまんじゅうについてです。今のあわまんじゅうの箱や包み紙は柄がなく、お土産として少しインパクトが足りないように感じます。そこで、箱もしくは包み紙に柳津町の花や鳥、キャラクターなどを描いたものを採用してみてはいかがでしょうか。キャラクターは今ある町のゆるキャラ「うとちゃん」ではなく、新たに「あかべこ」と「あわ」をモチーフにしたキャラクターを新しく採用してみてはいかがでしょうか。そのキャラクターの原案も考えてみました。

二つ目は、インターネットやＳＮＳを利用したＰＲです。ユーチューブに柳津町のＰＲ動画を流したり、町内にある柳津町の物産や観光地を写真で撮り、ツイッターやインスタグラムで一言添えて投稿したら、町内の飲食店で割引サービスをしたりするなど、方法を考えてみました。ご検討、よろしくお願いします。

三つ目は、バスのラッピングについてです。いつも僕たちのためにバスを運行していただき、ありがとうございます。現在のラッピングは会津バスのみですが、町バスやスクールバスにもラッピングしてみteはいかがでしょうか。町バスやスクールバスを利用して、行事や部活動の遠征の際に町外に出ることもあるので、ＰＲ効果は大きいと思います。

ぜひ、お考えいただきますようお願いします。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

それでは、角田颯哉議員のご質問にお答えをいたします。

柳津町は観光の町としております。ご提案をいただきまして、本当にありがとうございます。まず一つ目のあわまんじゅうの箱や包み紙のデザインに柳津町の花や鳥、キャラクターなどを描いてみてはどうかとのご質問でございますが、確かにあわまんじゅうの箱は白いものを使っております。包み紙については、それぞれの饅頭屋さんのデザインをしたものを使用しているところでございます。実は、平成 25 年度に柳津観光協会が主体となって、会津短期大学の学生と協力して、紫を基調とした圓藏寺、あかべこ、あわまんじゅう、そしてうぐいが描かれたオリジナルの包装紙を作成しております。町の商店であればそのデザインを紙袋や包装紙、掛け紙などに自由に使用できるようになっているわけであります。現在このデザインの紙袋やコースターを利用しているお店や旅館がございます。また箱については、饅頭屋さんの話し合いの中で、デザインされたものは経費がかかることから現在は使われていないのが現状でございます。

また、町のキャラクターであります「うとちゃん」は、平成 21 年・22 年に実施されました丑寅まつりの時に実行委員会が公募して決定したもので、ゆるキャラとして県内外で町の P R を行っております。6 月に実施された「うつくしまみずウォーク」では新しくなったうとちゃんの姿を披露したところであります。うとちゃんではなく新しく「あかべこ」と「あわ」をモチーフとしたキャラクターを採用してはどうかということではありますが、これについては次の丑寅まつりが平成 33 年と 34 年の丑年・寅年に実施される予定となっておりますので、実施前に実行委員会が開催されますので、その中で検討していければという思いをしているところであります。

次に、二つ目のインターネットや S N S を活用した P R についてでございますが、現在町では地域おこし協力隊の方がフェイスブックを中心に町の観光情報等を発信しているところでございます。また、今年の 4 月からインバウンド対策としてユーチューブに体験版、それと風景版の 2 つの P R 動画をアップしているところでございます。町の S N S へ投稿した方への飲食店での割引など、大変有意義な提案かと思っておりますので、今後、関係者と協議をした上、これについても良く考えていきたいと思っております。

次に、三つ目の町バスやスクールバスに P R ラッピングをしてはどうかという質問でございます。会津バスへのラッピングは、皆さんの先輩が子ども議会で提案をして実現したものでございます。昨年より実施しており、高速道路を走行するバスに武蔵野美術大学の学生が町内の学校で行った黒板ジャックの作品をラッピングして、町の P R を行っております。現在、町のスクールバスや路線バスには赤べこ発祥の地を P R するために作成したマグネット

を貼り付けてPRしているところではありますが、議員おっしゃるとおり、町外へ行く機会の多い町バスについては効果があると考えておりますので、今後関係課と話をし、実行できるような体制づくりをしていきたいと思っております。以上であります。

○議長

これより、再質問を許します。

9番、角田颯哉君。

○9番、角田颯哉君

デザインされた箱について、饅頭屋さんの話し合いの中で、経費がかかることから現在は使われていないとのことでしたが、その経費を町で補助してはいかがでしょうか。新たなキャラクターや包装紙についても見直す時期にきていると思いますので、特に私たちのような若い世代の関心を引くようなデザインの検討をお願いします。

○議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長

9番議員にお答えいたします。

デザインした箱の作成経費を町で補助してはとのご質問でございますが、町には饅頭屋さんの他にもいろいろな商店がございます。饅頭屋さんの箱は日々利用するものでありまして、確かに宣伝効果はあると思いますけれども、饅頭屋さんの箱だけに補助金を出すことについては公平性の面からも難しいと思います。観光PRの一環として、継続した補助金ではなく、例えば期間限定や個数限定で観光協会などが作成する場合には、補助金を出すことは可能であると考えております。

また、平成33年・平成34年には丑寅まつりが開催される予定であり、観光協会や商工会など関連団体等を中心とした実行委員会も設立される予定でありますので、その中でキャラクターや包装紙などの改訂についてもあわせて話をしていきたいと考えております。以上であります。

○議長

これをもって、角田颯哉君の質問を終わります。

次に、一ノ瀬理汰君の登壇を許します。

1番、一ノ瀬理汰君。

○1番、一ノ瀬理汰君（登壇）

少子化対策について質問します。柳津町だけでなく、日本全体の課題として少子化があります。このまま少子化が進むと、働き手の数が減り、経済や社会保障に大きな影響が出てくると考えられています。また、町の税収も減っていき、地域全体の活気が失われていくことがとても心配です。

そこで、率直に質問します。柳津町ではどのような少子化対策を行っているのでしょうか。ある自治体では、子どもにかかわる経済費を町が負担してくれていたり、出産祝い金が出たりするそうです。また、子どもを育てやすい環境をつくるために、具体的にどのようなことをやっているのですか。教えていただきたいと思います。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

1 番、一ノ瀬理汰議員のご質問にお答えをしたいと思います。

全国的にも少子高齢化が進んでいる中での、ご質問をいただきました。柳津町を良くしていくための「柳津町振興計画」というもっとも重要な計画がございます。この計画で、平成 30 年度の重点的な取り組みの一つとして、「子育て支援の充実」がございます。

少子化対策については、柳津町で安心して子どもを生み育てることができるよう、この「子育て支援の充実」が重要であると考え、さまざまな取り組みを行っております。保護者の経済的な支援や子育ての環境を整備することが、もっとも必要であるということで取り組みをしているところであります。

まず、経済的な支援の具体的な取り組みといたしましては、議員の皆さまの身近な事業として、小・中学生の「給食費軽減事業」があります。この事業では、給食費の負担を少しでも軽くする取り組みとして、学校給食費の半額を町が負担しております。

また、「頑張れ子育て応援金の支給」がございます。この事業では、子育てしている家庭の負担を手助けするため、赤ちゃんが生まれた時に 7 万円、そして小学校入学時に 3 万円、中学校入学時に 5 万円分の商品券を差し上げているわけであります。

さらには、18 歳以下の町民の医療費の自己負担分を助成する「子ども医療費助成事業」や、第 3 番目からの子どもの保育料を無料にする「保育料軽減事業」、その他には「インフルエンザ接種費用の助成事業」、「妊娠した女性の健康診断費用の助成事業」、「チャイルドシート等の購入費助成事業」などを実施しているところであります。

次に、子育て環境の整備の取り組みとしましては、放課後に子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、小学校1年生から6年生を対象にしました「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」を設置しております。その中で、地域の住民ボランティアの方々などの協力を得て、学習支援、そして体験活動、遊びや交流活動の場の提供をしているわけでございます。

その他については、「保育サービスの充実」として朝早い時間の保育、夕方の時間の延長保育や土曜の1日保育、「子育てサポート」として保育所入所前の乳幼児を持つ保護者の相談支援や妊娠したお母さんの相談支援を行う事業、「食育推進」として親子料理教室や子ども達が食について考える習慣や知識を身につけられるよう栄養士が指導する事業があります。そして、「スポーツ少年団活動」として小・中学生の健全育成や体力向上を目的にスポーツ活動の支援などを実施しているところでございます。

このように、町ではさまざまな取り組みを通して、町の将来像であります「みんなが主役！笑顔広がる絆のまち」を目指して、少子化対策に取り組んでいるところでございます。以上であります。

○議長

これより、再質問を許します。

1 番、一ノ瀬理汰君。

○1 番、一ノ瀬理汰君

少子化対策について、詳しく教えていただきありがとうございます。しかし、今答弁いただいた内容は、すでに子どもが生まれているご家庭への支援の話が中心だったように思います。少子化問題の解決には、若い人が柳津から出ずに柳津に定住する夫婦を増やしていくことがとても重要だと思います。そのための取り組みは、何かありますか。

○議長

答弁を求めます。町民課長。

○町民課長

それでは、1 番議員にお答えします。

町内に定住する夫婦を増やすことができるよう、町内の男性と町内外の女性との出会いの場を設けるために、結婚支援事業として婚活イベント「YANAC on（ヤナコン）」を実施しているところでございます。このイベントでは、参加する独身の男性と女性が、赤べこ

の絵付けやあわまんじゅう作り体験、さらにゲームなどでの楽しい雰囲気の中で、お互いの情報交換ができる場となるよう支援を実施しているところでございます。

また、住民の方が結婚されたときには、結婚祝金として5万円分の商品券を差し上げているところでございます。以上でございます。

○議長

これをもって、一ノ瀬理汰君の質問を終わります。

次に、目黒心咲己君の登壇を許します。

12番、目黒心咲己君。

○12番、目黒心咲己君（登壇）

夏場の6月から9月、中学校の校舎全体の気温が非常に高く、とてもつらい状況です。特に3階の教室は、朝8時過ぎの時点で温度計は30度を超え、熱中症厳重警戒を示していることがほとんどです。風通しも悪く、学校では扇風機を各教室に2台設置したり、給水場を増やしたりしていますが、それでも室温は下がらず、非常に厳しい状況で勉強しています。集中するのも難しいです。1階や2階も同様の状況で、危険な暑さのように感じます。愛知県では今年、小1の児童が熱中症で亡くなるという悲しい出来事もありました。今の暑さは命にかかわります。

そこで、各教室にクーラーを一台ずつ設置していただけないでしょうか。1・2・3年生の教室と、若杉学級、よつば学級の5台だけでもお願いします。前向きにご検討、よろしくお願いします。

○議長

答弁を求めます。教育長。

○教育長

12番、目黒心咲己議員のご質問にお答えいたします。

今年の夏は全国的に例年以上に暑い日が多くなり、厳しい状況が続いていました。「この暑さは災害です」といった言葉まで聞かれるほど、暑い日が続いていました。

昨年子ども議会におきましても、エアコンの設置についてのご質問があり、町といたしましても、今後学校と情報を共有しながら実際に教室を訪問したり、温度の状況を学校で調べてもらったり、近隣の町村等の学校環境や状況を踏まえながら話し合いをし、方針を決めていきたいと答弁をしたところであります。

6月下旬に、教育委員会で会津柳津学園中学校訪問を行った際、3階の教室では午前中ですでに30度を超えていたことを確認しています。そのような教室内の温度の状況について、現在も各学校で記録を取ってもらっているところです。

さらに、皆さんが勉強している教室の環境をどのようにしていくかという国全体で示している基準が、今年の4月に変わりました。従来、教室の温度については30度までというようにしていたものですが、その温度の基準が28度までが望ましいというように変更されたところです。

このようなことを踏まえて、今年以降も夏の暑さが厳しい状況が続くと思われるので、皆さんの健康を守り、よりよい環境で学習を進めるために必要な対応を進めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長

これより、再質問を許します。

12番、目黒心咲己君。

○12番、目黒心咲己君

昨年度も同じ質問が先輩から出されましたが、エアコンを設置するのかどうか、設置するとしたらいつまでに設置できるのか、具体的に教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長

答弁を求めます。教育課長。

○教育課長

12番議員にお答えいたします。

昨年度の3年生の議員からも、同様の質問とご提案をいただいたところでございます。そこで、本年度4月から、統合中学校校舎として使用する予定でありました柳津中学校の校舎改修にあたっては、廊下側の窓を新しくすることに加えて、虫などを防ぎ、風を十分に入れることができるよう網戸を設置いたしました。ところが今年度のような猛暑に対しては、室内で扇風機を使用してもあまり効果が得られませんでしたので、各教室へのエアコン設置の計画を立てているところであります。

エアコンを設置するためには多額の費用がかかりますので、町の負担を少しでも軽減するために、費用の一部に国からの補助を受けて行うことができればと、すでに国へ補助金の申

請を行い、現在は申請が認められるよう働きかけをしているところでございます。以上でございます。

○議長

これをもって、目黒心咲己君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。



◎散会の議決

○議長

以上をもって、本議会の議事日程は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、平成30年柳津町子ども議会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。（午前11時16分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町子ども議会 議長 佐藤 謙 多

同 議員 兼 子 愛 梨

同 議員 目 黒 玲 奈

同 議員 渡 部 寿 々 帆



町議会議長挨拶



町 長 答 弁